

ニュースレター

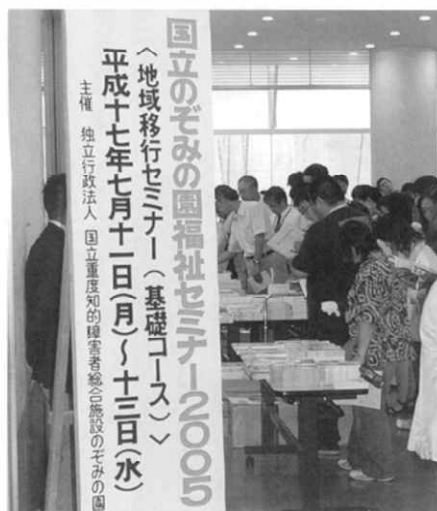
福祉セミナー2005 地域移行支援セミナー《基礎コース》特集号

当法人の遠藤浩理事長が、参加された皆さまへ述べさせていただいた「開会あいさつ」を文章化して掲載しました。

「国立のぞみの園福祉セミナー2005」の開会にあたり、主催者を代表してごあいさつ申し上げます。

「国立のぞみの園」は、平成十五年十月に独立行政法人に移行し、新たな道を歩むこととなりました。その業務の柱の一つとして、障害のある人たちの自立支援に関して全国の関係者の皆さまと共に学び、気兼ねなく議論できるようなセミナーを定期的に開催すべく準備を進めてまいりましたが、本日ここに第一回のセミナーを開催することになりました。

初めてのセミナーであり、また、平日三日間というやや欲張ったプログラムを組んだ



国立のぞみの園福祉セミナー2005
〈地域移行支援セミナー(基礎コース)〉
平成十七年七月十二日(月)〜十三日(水)
主催 独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

開会のあいさつ

国立のぞみの園福祉 セミナー開催にあたって

方々にも心より感謝申し上げます。

今回のテーマは、「地域生活への移行を支援すること」

です。

障害の有無にかかわらず、自分の住む場所や生活スタイルを選択し、地域社会の一員として生き生きとした生活を送ることは、誰もが抱く願いです。障害

者福祉の世界ではノーマライゼーション理念が普及定着し、国と地方の行政においても施設から地域生活へという大きな流れを作り出そうとしています。現在国会で審議されている「障害者自立支援法案」による改革の狙いは、端的に「地域で暮らす」を当

一方、第一線で日々障害者福祉に取り組む人たちは、ノーマライゼーション理念の実践も、地域の中で当たり前の

用者の地域生活への移行に取り組む、成果をあげている事例もみられます。ただ、これらは限られた地域での先駆的な取り組みです。

「国立のぞみの園」においても、全国の三百を超える市町村から受け入れられている入所利用者の地域生活への移行を推進するため、関係方面に対して協力要請を行い、個別の入所利用者の移行に関して関係者との協議、調整に全力を尽くしています。これらの取り組みを通じてしばしば実感することは、全国の自治体の間で、また、障害者福祉に携わる人たちの間で地域生活支援に傾ける熱意とエネルギーに大きな格差があること、多くの自治体では地域生活を支援するサービス基盤が脆弱であることなどです。

暮らしを実現することも決して容易でないこと、特に長期間にわたり施設や病院で生活してきた人たちが地域の一員として生活していくには、さまざまな困難を克服していかねばならないことを身にしみて知っています。

知的障害者の福祉施設の場合、宮城県の船形コロニー、長野県の西駒郷、千葉県の袖ヶ浦福祉センター、長崎県の雲仙コロニーなど、県をあげて、あるいは地域の有力な社会福祉法人が率先して入所利

★1Pより

駆的な事例に学びつつ、それぞれの職場で、また、地域で、知恵を絞り工夫を凝らして、連携協力を深めて、あるいは関係者に積極的に働きかけて、施設から地域生活へという流れを作りだし、また、地域生活を支援する受け皿作りを着実に進めることが喫緊の

講演(シンポジウムを除く)の状況

課題であると確信します。

今回の三日間にわたるプログラムでは、講師として、障害のある人たちの地域生活支援を長年にわたり実践してこられた方、入所利用者の地域生活への移行に取り組み今まさに解決の道筋を見出さんとしている方、地域生活支援を理論面から深められている方

など、この分野ではいずれも第一人者である方をお招きしています。

今回参加された皆さまには、このプログラムを通して、施設から地域生活への移行支援、移行後の自立支援、地域の社会資源の活用方法などについて学んでいただき、その成果をこれからのお仕事や研

究に大いに役立て、また、気概を持って実践していただきたいと願っています。

最後になりましたが、このセミナーの開催にあたり格別のご支援ご協力をいただいた厚生労働省、群馬県、高崎市をはじめ関係者の方々に心よりお礼申し上げて、開会のごあいさつとさせていただきます。

となりましたが、これを加えると常時約三百人が聴講しました。

参加者の地域、所属する団体及び施設や事業の種類、職種、年齢なども様々で、行政に携わっている方、大学で教鞭を執っている方や学生、民生・児童委員なども参加しており、多彩でした。

三日間の間に講演していただいた講師の方々とテーマについて、順を追って、申し上げます。

一日目(七月十一日)は、主催者として当法人の遠藤理事長が挨拶した後、最初に厚生労働省障害福祉課の障本英俊補佐が「知的障害者福祉の現状と課題」と題して講演し、続いて長野県北信圏域障害者生活支援センターの福岡寿先

全国からたくさんの方々が参加、熱心に聴講されていました



「地域移行支援セミナー」

(基礎コース)は、七月十一日(月)の午後から十三日(水)の午前にかけて、実施されました。正味、二日。プログラムは、毎日二人ずつ合わせて六人の講師による講演と二日目の午後のシンポジウムで構成しました。なお、その他、二日目の夜には情報交換と仲間づくりのための交流会を、三日目の閉会後の午後には希望者(三十三人)による当法人施設の見学ツアーを、それぞれ実施しました。

そこで、三日間のプログラムのうち講演を中心に、そのあらましをご紹介しますことといたします。何分にも紙面に余裕がないので、ほんの「サ

ワリ」。したがって、講演の内容を的確にご報告ができるか否かが心配ですが、筆者の独断と主観に基づき、纏めて見ました。若干講演者の方の意図とズレがあるかも知れませんが、ご容赦をいただきましたと思います。

なお、シンポジウムの内容については、別記事にて紹介します。

◇ ◇ ◇

この基礎コースのネライは、現場などで知的障害のある方々を支援している方々やこれから担当となる方々などを対象として、地域移行や地域生活の支援に関する「理念」や「実践」に関する基礎的な事柄を学びそして考えるこ

参加者は、全国からの二百

四十五人と当法人の役職員。当法人の職員は、交代制の勤務者が多いため交代での参加

福祉セミナーに学ぶべきこと

生が「地域社会から見えてきたもの」と題して講演されました。二日目（七月十一日）は、午前中に、横浜療育医療センター地域サービス課長の増淵晴美先生が「重複障害者の地域生活支援」をテーマに講演され、次に、おしまコロニー総合施設長で当法人の参与でもある近藤弘子先生が「地域生活に向けた個別支援」について講演されました。午後は、シンポジウムが行われました。三日目（七月十一日）は、東洋大学ライフデザイン学部生活支援学科教授の小澤温先生が「エンパワーメントと自己決定」と題して講演さ

れ、最後に当法人の総合施設長の渡辺次男が「国立のぞみの園の地域移行」について講演しました。

◇ ◇ ◇

第一日目の厚生労働省の障本補佐は、行政の立場から、一般的な課題として、障害者への虐待問題、情報公開及び個人情報保護、権利擁護などについて言及し、その後に、衆議院厚生労働委員会審議中の「障害者自立支援法案」についての説明がありました。新



法案は、これまでの障害者施策を大きく変革させるもので、改革を行うに至った経緯、現状と課題、法案の内容などについて、詳細な説明をいただきました。その中で、目指す改革が「障害のある人が普通に暮らせる地域社会づくり」が推進されるための枠組みづくりであること

を、感じ取ることができました。続いて、福岡先生は、漫談調に面白可笑しく、先生御自身の生い立ちや入所施設の職員であった頃の話を絡ませながら、長野県の西駒郷の取り組みなど実体験や実践を通しての地域移行への取組みや地域生活における現状や課題について、話されました。その中で、「人間は不自由で自由ではない」との皮肉ともとれる言葉が印象的でした。



二日目に入って、増淵先生は、地域で重複の障害のある方々のグループホームにおける実践例に基づき、どんなに重度の方であっても援助や支援の工夫により地域生活は可能であることや障害のある方もそれを望んでいることを、話されました。また、最近、新たに所属することとなられた入所施設の勤務の感想から、「一人ひとりが見えない」と言われ、地域との関わりの中で「一人ひとりのエピソードを大事に」と強調されました。

近藤先生は、最初に、「一般家庭では使われない『割れない食器』や日用品などは『人から与えられるもの』との固定観念、施設の中だけでは通じない独特の言い回し、独特のスケジュール、集団生活にしか見られない独特の習慣などに見られるように、施設生活には不思議が多過ぎる」と述べられました。その上で、おしまコロニーなどの実践を踏まえた地域生活に向けた個別支援の方法等について、分かりやすく説明していただきました。

三日目の小澤先生は、障害者福祉に携わっている者の間で日常的に使われている「エンパワーメント」や「自己決定」の用語について、東京都内の実践活動の経験や米国の施設の現状や課題を引用しながら、その意味を理論的に整理し、実践に結びつけて行く過程について、解説していただきました。そして、「理論と実践は、結びつかなくてはならない」と言われたことが、印象的でした。

渡辺総合施設長からは、これまでの我が国の地域移行の流れ、当法人の独立行政法人化の経緯や現状を説明した上で、当法人における地域移行の取組状況を全国を対象とした施設ならではの課題などを交えて説明しました。

四人の民間の先生方のお話を総合すると、地域移行シンポジウムでの議論のアプローチとして使われた「押し出す力」（『追い出す』）ではなく「受け止める力」（『受け止める力』）のキーワードが地域移行を推進して行く上で、重要であることを感じました。

（理事 大河内 茂美）

本シンポジウムは、セミナーの二日目午後、標題をテーマとして、東京学芸大学の加瀬進氏によるコーディネーターで、厚生労働省障害福祉部の障本課長補佐と、地域移行では先導的な実践を評価されている二つの県立施設として、船形コロニーから宮城県社会福祉協議会の小野隆一氏と、長野県立西駒郷から山田優氏の三名をシンポジストとして、「押し出す力」と「受け止める力」をキーワードにして開催されました。

シンポジウム

西駒郷の地域移行では、次の移行の四つの条件が示されました。①グループホームの確保、②日中活動の場の必要性、③土日の余暇の支援、④相談支援体制の全圏域への整備、の四つです。その展開についての特徴としては、①移行先はグループホームが八六%（平成十四年四月～平成十七年六月）、②グループホームの設置は、事業団が二三%、他法人が五四%、NPO法人二三%と多様、③地域生活への移行が長野県内に拡大（西駒郷三三%、他施設三〇%、在宅三七%）の三つが示されました。

どのように進めるか

知らないものが襲ってくる、②未知の暮らしへの不安を解消する手段としては、生活体験・経験のリアリティが必要となる、③グループホームに暮らすことで、自由が得られると同時に責任が必要になった自覚が体験期間での支援課題となる、という話があり、①・②については、移行期ストレス、移行期外傷、これには移行期カウンセリン

グや移行前プログラムとの必要性が顕在化するという指摘がされました。加えて、閉ざされた施設生活を補ってきた嗜好品（タバコ、ジュース、菓子、など）への依存に対し、如何に地域生活支援を担う者が支援できるのか、という話と共に、これらの支援にはケアマネジメンが重要となると指摘されました。例えばカップラーメンにお湯を入れることを学んでいない利用者を理解して対応できるホームヘルパーさんの参加を前提とした支援計画、特に移行後の地域生活安定期に集中した支援が必要であるとのことでした。これまで大きな成果を示すことができたが、今後は更に多くの支援の要する利用者の地域移行に取り組む、いわば第二ステージに邁進するとの力強い提起がなされました。



◇ ◇ ◇
 続いて、船形コロニーについて、冒頭「船形コロニー施設解体宣言」について触れられ、二〇一〇年までに施設解体を実施するとし、当面三年間で百五十名の利用者さんの地域移行を目標にしており、現在二年目で百三十六名の利用者が地域移行しているとの報告がありました。
 ここで強調されたのは、「施設解体」であるので障害の重い軽いに関わらずに全ての利用者が地域移行するという意味であり、「脱施設化」とは異なるということでした。具体的な条件として、

「コロニーより安心して豊かな生活を保障すること、親元に帰すのではないこと、民間や地域市町村等の支援が必要なこと」を示され、特に社会福祉協議会の機能を利用することが強調されました。
 具体的な利用者の地域移行の方法は、①本人の意志の確認、②保護者などの不安の解消、③二〇一〇年までの年度計画では、当面三年で百五十人（なお、数字でなく固有名詞、具体的な地域移行予定者で計画していくことが強調されています）、④体制としては、平成十六年度から地域移行推進室と地域支援センターを三カ所設置したことが示されました。
 生活の場の確保としては、①宮城県社協の支援のグループホームへの移行、②民間施設のグループホームへの移行、③欠員のある民間施設への入所移行、④介護保険のサービスの利用、という各種の形態があること、が示されました。また、日中活動の場の確保としては、一般就労、福祉的就労、デイサービスセンター等が示されました。
 課題としては、①地域生活支援センターの充実、②入所

施設に代わっての三つの障害・高齢者の地域生活支援、③地域包括支援センターへの取り組み、④県の地域生活支援施策の充実（障害（児）者地域療育等支援事業（県単）、障害者就労・生活支援センター事業、重度障害者のグループホーム世話人及び看護師の加配、障害者ガイドヘルパー養成研修、トレーニングホーム）、⑤地域での普通の生活づくり（制度だけでなく地域の中にある社会資源を利用すること、グループホームもミニ施設と捉えること、地域での生活の夢は何か、新たな支援計画「夢のプラン」の策定に取り組むこと）、などが提示されました。

◇ ◇ ◇
 障本氏からは、「国として支援費制度発足以来、地域支援は念頭にあり、入所施設は原則つくらないという取り組みで地域中心に事業を展開しており、今回の障害者自立支援法案においてもそれは前提となっていること、財源の問題はあるにせよ、同法にある就労支援、地域移行支援は『押し出す力』となり得ること」と指摘されました。「受け入れる力」については、

地域生活への移行を

「市町村の障害者計画策定が、財源確保にアピールするものとなる」とのお話でした。

◇ ◇ ◇
 フロアとのやりとりでは、金銭管理、性、コーディネート、また地域住民理解の課題などにも話題が及び、地域に出でからの楽しみの重要性、住民理解については、施設へ「呼んで」ではなく、地域へ「出て行って」求めていくことについて、具体的な例を盛り込みながら議論が進展していききました。

特に印象深かったのは、小野氏からの、「地域の住民でもある世話人さんが地域で利用者の話をしてしまうことが、地域の利用者理解になっている」という話から、昨今ただ外部に個人情報を出さない、ソーシャルワークにお



ける利用者のプライバシーの課題を再考するヒントが示されたように思いました。また、山田氏からは、「入所施設職員が地域移行を考える場合、実際グループホームを知って考えているのが鍵になる。一度もグループホームに行っていない職員には行って考えて欲しい」とのご指摘がありました。

◇ ◇ ◇
 まとめとして、国立のぞみの園へのメッセージを含めて、障本氏からは、「歴史を踏まえて如何に手をつなぎやって行くか、職員一人ひとりの認識が重要である。また、現時点では財政の問題が大きな関心事になっているが、政省令の改正にもご理解、協力を」とのお話をいただきました。小野氏からは、「自分の職場がなくなる、されど誇りを持ってできる仕事をしていくという役割と認識は、もはや精神論を超えたものであり、地元とのネットワーキングを大切にして共に進んで行きたい」とのお話をいただきました。山田氏からは、総まとめを含めて、「西駒郷でも七割に近い人が地元に戻りたいと希望しているが、本当に住みたいところに強制の無いように慎重に実施するべきであり、個別に支援があるので一つひとつ時間がかかるにちがいないが、例えば短期間でも地域生活をするのは良いことである」と指摘されました。それについて、「これほど人の人生に入れる仕事は他にはなく、自分は何なのか問われる。本シン

ポジウムで出された問題だけでなく、実際暮らしていく中で共に立ち向かっていくことである。一緒にやっていく仲間を増やしたい。あそこだけできるといふことはあるべきでない。」というお話で結んでいただきました。

◇ ◇ ◇
 最後に加瀬氏より、一九六五年のコロナ懇談会、そのころ時を同じくして糸賀一雄先生の「命ある者の権利を守る」、それを通して「全国民の心が互いに通じ合うことを願う」という言葉を引用して、地域移行ということで再びこのことが問われているのではというお話で本シンポジウムは幕を閉じました。

◇ ◇ ◇
 本人と保護者の理解と了解、職員の意識改革とトップのリーダーシップ、住まう・働く・楽しむの地域の受け皿づくりについては共通に、更には貯蓄や負担額等の費用に関してまで詳細に報告、議論の進展がありました。が、紙面の都合により地域移行を進める点での成果と課題を中心に概要のみを報告いたしました。

貴重なアドバイスなど榮譽

「のぞみの園」ご来園記

新緑から初夏へ向けてあじさいの美しい六月、大学や国の研究機関から第一線で活躍されている著名な研究者の方々が、のぞみの園を視察され、研究について貴重なアドバイスをいただきました。六月二日は、日本社会事業大学社会福祉学部長中島健一先生、同学助教蒲生俊宏先生、澤伊三男先生。中島先生は動作法の権威であり、心理学に力点を置いた社会福祉援助技術を教育され、旧厚生省で専門官もご歴任の幅広い領域で活躍されている方です。蒲生先生は、障害者福祉の歴史研究の第一人者で幾度もものぞみの園にご来園されております。澤先生は元日本社会福祉士会副会長で全国的なネットワークに通じている方です。今後も厚生労働科学研究を中心に積極的な支援をいただくことが可能になりました。

六月六日は、国立社会保



障・人口問題研究所所長（前・日本社会事業大学学長）京極高宣先生。あらためてご紹介する必要もない程著名な先生ですが、厚生労働省社会保障審議会障害部会長、内閣府中央障害者施策推進協議会会長をされている現在、我が国の障害者福祉施策のリーダーの権威であります。先生にのぞみの園を視察いただくことは国の審議においても、独自の法律をもつ「のぞみの園」としても、今後よい影響を期待できます。糸賀一雄氏の研究も発表されており、他にも広いジャンルで著作が多数ある中、「障害を抱きしめて」、

「国民皆介護」（最新刊）を寄贈いただきました。六月二十日は、筑波大学大学院助教奥野英子先生。奥野先生は社会リハビリテーションの第一人者であり、社会生活力（SFA）を高めることを「SFAプログラム・マニュアル」を活用することでご研究されており、今回その知的障害者版であるSFA IIプログラム・マニュアルを実践するご予定をお持ちです。現在のぞみの園では、地域移行支援に関する研究を主に力を注いで進めているところでありますが、日々お忙しい先生方から貴重なご意見・ご指導を賜り、大変有意義なお時間をいただいたことは、のぞみの園の研究にとってもこの上ない榮譽でございます。再度のご来園をお持ち申し上げております。先生方には大変ありがとうございました。

ひとくちメモ

セミナー会場周辺「散歩」

セミナー会場のシティギヤラリーは、駅から西方に向かつて徒歩でおよそ十五分。この辺は高崎城址で、現在は官公庁街。シティギヤラリーは、市役所に隣接しています。

この地をさらに西に向かい、国道17号と利根川水系の烏川とを跨いで行くと、白衣大観音（高崎観音）像が建っています。この観音

でながら、この観音さまの後背に、当法人施設があります。お見知り置きを！高崎城は、慶長二年（一五九七年）、徳川家康の命を受けて、井伊直政が高崎城の前身である和田城の跡地に築城したものです。テレビでお馴染み（今は、お昼に再放映）の里見浩太郎演ずる松平長七郎君（実在したか否か、不詳）が父君の「駿河大納言忠長卿」（徳川

二代將軍秀忠の第三子、三代將軍家光の弟）が、家光に疎まれ、幽閉され自刃したことで、有名です。その高崎城のお堀端に沿って北へ進むと、それまでの「静かなたすまい」とチト変わって、千鳥足がチラホラ見られる歓楽（飲食）街の柳川町に出ます。その一画にVホテルがあります。同ホテルはセミナー参加者の宿の一つでもあります。その一間を借りて、交流会が行われました。



(by S.O)

昨年七月に発足しました「群馬県知的障害者の医療を考える会」は、三月二十四日（木）に三回目の会議を開くことができたので、その概要を報告します。

今回の議題としては、まず行政からの説明ということ、県の下城障害政策課長より、昨年十二月に成立した発達障害者支援法、今国会に上程中の障害者自立支援法（案）、群馬県人にやさしい福祉のまちづくり条例、障害者等に対する医療に関するアンケート調査（結果）についての説明がありました。群馬県は自閉症に関しては平成十六年度より自閉症児（者）療育体制整備推進事業に取り組んでおり、今年四月からはその対象をアスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害、学習障害などにまで広げることでした。

第3回会議の概要

群馬県知的障害者の医療を考える会

障害のために自覚症状等がうまく伝わらない（二一・八％）、②障害者を診療してくれる病院などが少ない（二七・一％）、とのことでした。人にやさしい福祉のまちづくり条例に関しては、医療機関等で適合証を受けた施設はまだまだないそうです。続いて自由討議に入りましたが、しばらく関心は「障害者自立支援法」（案）に向けられました。たとえば、障害程度区分はどのように決めら

れたのか、ケアマネジャーは障害のことが分かっているのか、研修しているのかという疑問が出されましたが、保護者サイドには、障害のことをよく知らない人にランク付けされてはたまらないという意識と若干の誤解があるようでした。また、一割負担となったならば、当然ながらきちんとやってもらうために意見を言わせていただくという保護者の声が多いという発言もありま

した。発達障害に関して、県内には精神科の専門家が少ないという指摘がありました。が、県は発達障害者支援センターを二～三年以内に立ち上げたいという見通しを持っていくようです。次いで各論に入ることになりましたが、討議すべき議題は、①歯科・眼科・耳鼻科受診、②休日・夜間の受診、③入院時付き添い負担、④待ち時間、の四つあります。そこで、今回の座長の県

や障害のことを話してアポイントを取ってから受診した方がよいし、医療機関はそうあるべきという指摘がありました。保護者サイドからは、障害者は診れないとたらい回しにされかねないので、いつでも連絡すれば対応してもらえう意見や、重症児者は自分では悪いところを表現できないのだから、極力親切に診てもらいたいという声がありました。医療機関サイドからは、

第7回障害医療セミナー開催のお知らせ

- 日時：平成17年9月12日(月) 午前10:30～12:00
- 場所：国立のぞみの園内 文化センター
- タイトル：「知的障害児・者のてんかん」
- 講師：国立精神・神経センター武蔵病院 小児神経科医長 須貝 研司 先生
- 概要：国内外の第一線で活躍中のてんかんの専門家が、知的障害児・者に多いてんかん症候群、その症状、原因、発作の観察のポイント、検査、治療、予後及び抗てんかん薬の性質と副作用・注意点について、具体例を交えて分かりやすくお話しします。
- 参加費：無料

(理事 網野 豊)

健康管理 セミナー 開催と募集のご案内

去る七月に開催された「地域移行支援セミナー（基礎コース）」では、全国から多数のご参加をいただきました。深く感謝申し上げます。

今回お知らせするセミナーの内容は、十一月九日（水）

から十一月十一日（金）に開催する「知的障害者の健康管理セミナー」についてです。

近年、私たちの平均寿命は、着実に延びてきております。しかし、高齢化に伴う健康面の課題が顕在化し、重度化・

重複化などの傾向も認められます。国民全体の傾向と共通する生活習慣病などの問題が生じるとともに、重度・重複

の知的障害者の中には、誤嚥性肺炎、腸閉塞、意識障害などの、一般の疾病構造とは異

なる様相もより一層窺うことができません。知的障害のある人の自立支援や地域移行を進め、豊かな生活を保障していくためには、健康を守るための支援は重要であり、医療の果たす役割は極めて大きいことはいままでもありません。

知的障害のある人たちが、健康で、生き生きとした生活

を送ることを願って、その支援に必要な健康管理や医療についての最新の知識や技術とともに学んで行きたいと思っております。

今回は五十名を定員として募集を行う予定です。なお、開催日程等は左表のとおりですので、多数の皆さまのご参加をお待ちしております。

国立のぞみの園福祉セミナー2005 〈知的障害者の健康管理セミナー〉

【日程】

〈第1日目〉11月9日（水）

時間	プログラム	講師等
13:30~13:45	主催者挨拶	遠藤 浩(国立のぞみの園理事長)
13:45~15:15	知的障害医療の現状と課題(総論)	大野 耕策(鳥取大学医学部)
15:30~17:00	知的障害の病態と合併症	花岡 繁(国立のぞみの園)

〈第2日目〉11月10日（木）

時間	プログラム	講師等
9:15~10:45	高齢知的障害者の健康管理 —看護の立場から—	佐藤あつ子(国立のぞみの園)
11:00~12:30	重複障害者の健康管理と生活支援	藤村 元邦(都立よつぎ療育園)
13:45~15:15	知的障害者の二次的障害 —整形外科の立場から—	田中 信幸(群馬整肢療護園)
15:30~17:00	障害者の口腔衛生と歯科診療	服部 清(静岡市保健衛生部)
17:45~20:00	〈交流会〉	

〈第3日目〉11月11日（金）

時間	プログラム	講師等
9:15~10:45	摂食支援の理論と実際	向井 美恵(昭和大学歯学部)
11:00~12:00	医療的ケアを要する人の生活支援 —生活支援員の立場から—	根岸 隆(国立のぞみの園) 米本 哲也(国立のぞみの園)
12:00~12:10	閉会の挨拶	網野 豊(国立のぞみの園理事)

【費用】

参加費 10,000円 交流会費 5,000円

【問い合わせ及び申し込み先】

このページをコピーしてFAX等でお送りいただいても、下記の電話またはメールあてご連絡いただいても結構です。

折り返し担当者から連絡申し上げます。

※10月7日（金）が申し込みの期限となっております。ご注意ください。

ふりがな 氏名	申込 又は 問合せ	<input type="checkbox"/> 申込を希望する <input type="checkbox"/> 詳細を問い合わせたい
要項 送付先	<input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 自宅 (どちらかにチェックを入れてください) 〒 TEL	
勤務先名	所属	

独立行政法人 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園：福祉セミナー担当(山崎)

TEL：027-320-1367 FAX：027-320-1368

メールアドレス yamazakit@nozomi.go.jp

【発行】

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

〒370-0865 群馬県高崎市寺尾町2120番地2 TEL 027-325-1501 (代表) FAX 027-327-7628 (代表)

ホームページ <http://www.nozomi.go.jp> Eメール webmaster@nozomi.go.jp

【ニュースレター関係連絡先】

TEL 027-320-1322 (企画研究部) FAX 027-320-1368 (直通) Eメール info_center@nozomi.go.jp

